

平成20年（2008年）1月8日

市 議 会 議 員 様

横須賀市児童福祉審議会委員長

パブリック・コメント手続における意見募集の実施について

平成19年12月10日付けこども育成部長名でお知らせしましたとおり、下記の案件についてパブリック・コメント手続を実施しますので、関係資料を送付いたします。

記

1. 案件名

（仮称）公立保育園再編計画の策定について

2. 意見等の募集と資料の提供期間

平成20年1月9日（水）から1月31日（木）まで

3. 資料等の提供方法

- （1）こども育成部保育課、市政情報コーナー及び各行政センターでの配布
- （2）横須賀市のホームページへの掲載

4. 問い合わせ先

こども育成部保育課（直通）046-822-9728

事務担当は、こども育成部保育課 担当 飯田
内線2166 直通046-822-9728

平成20年（2008年）1月9日（水）～1月31日（木）
《パブリック・コメント手続き資料》

（仮称）横須賀市公立保育園再編計画（素案）

横須賀市児童福祉審議会

（横須賀市こども育成部保育課）

1. 募集の趣旨

公立保育園において多様な保育ニーズに対応し、効率的な運営の実現を目指した（仮称）公立保育園再編計画の策定を進めています。

つきましては、計画の素案を公表しますので、この内容に対する市民の皆さんのご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、これに対する考え方とともに、整理した上で公表します。ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

2. 意見の提出方法・提出期間

（1）意見の提出方法

提出方法	場 所	あて先
1. 直接持ち込み	・ こども育成部保育課 （市役所2号館2階） ・ 市政情報コーナー （市役所本館1号館1階10番窓口） ・ 各行政センター	横須賀市 こども育成部保育課 「（仮称）公立保育園再編計画の策定について」担当宛
2. 郵送	〒238-8550 横須賀市小川町11番地	
3. ファクシミリ	046-825-9123	
4. 電子メール	nca-cfr@city.yokosuka.kanagawa.jp	

（2）意見の提出方法

2008年1月9日（水）～ 1月31日（木）

3. 書式について

書式は特に定めてはおりませんが、下記の項目を明記の上、日本語にてお願い申し上げます。

1. 住所・氏名
2. 件名：「（仮称）公立保育園再編計画の策定について」

※資料の最後に意見提出の書式例を添付していますので、よろしければご利用ください。

1 計画策定の考え方

(1) 趣旨

近年の都市化や社会経済情勢の変化、ライフスタイルの変化など、子どもやその家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。また、このことに加え、未婚化・晩婚化という結婚に対する考え方の変化や、出生率の低下などによる少子化が急速に進行しているため、子どもをめぐる問題が深刻さを増しています。

横須賀市では子どもとすべての子育て家庭を支援するため、平成15年2月に「よこすか子育て支援計画（未来っ子プラン21）」を策定し、さらにその実施計画として「よこすか子育て支援計画-実施計画-」を平成17年3月に策定しました。

この「よこすか子育て支援計画-実施計画-」の具体的施策の中で「保育サービスの充実」を掲げ、その目標数値として「平成21年度 認可保育所施設数39箇所/定員3,770人」を示しています。

また、市民が実感できる「元気なまち横須賀」の実現のために、平成19年2月に策定した「新世紀ビジョン」の目指すべき4つの将来像の一つ「新しい芽が伸びゆく社会」の中で「保育園の待機児童数ゼロ」を10年後の目標数値として掲げています。

一方、横須賀市の財政を取り巻く環境は厳しさを増し、さらに今後の行政ニーズは増加・多様化することが見込まれます。限られた財政資源を有効に活用し、横須賀市の実情に合った施策を展開するため、平成18年2月に「行政改革大綱」を新たに策定し、その内容を着実かつ集中的に推進するための取組みである「集中改革プラン」を策定しました。

「集中改革プラン」では111事業が具体的な取組みとして示され、「施設の管理運営の見直し」の一事業として「公立保育園の管理運営の見直し、再編」を掲げています。これは公立保育園の管理運営方法についてサービスの維持・向上に努めながら、効率化を進めることを目的としています。

これらを踏まえ、多様な保育ニーズに対応しながら、保育園の定員について目標数値を達成し、児童の受入れ体制を拡充するとともに、財政面の効率化を図っていくために、「横須賀市公立保育園再編計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は「よこすか子育て支援計画（未来っ子プラン21）」を基本として、その実施計画である「よこすか子育て支援計画 実施計画」の目標数値を達成するための、具体的方針を示したものです。

2 横須賀市の保育園などの現状

(1) 横須賀市の人口

①これまでの状況

区 分	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
人口総数（A）	435,412人	434,451人	433,170人	431,026人	428,889人
就学前人口（B）	22,399人	22,375人	21,994人	21,341人	21,081人
割合B/A（%）	5.14%	5.15%	5.08%	4.95%	4.92%

※数値は住民基本台帳人口

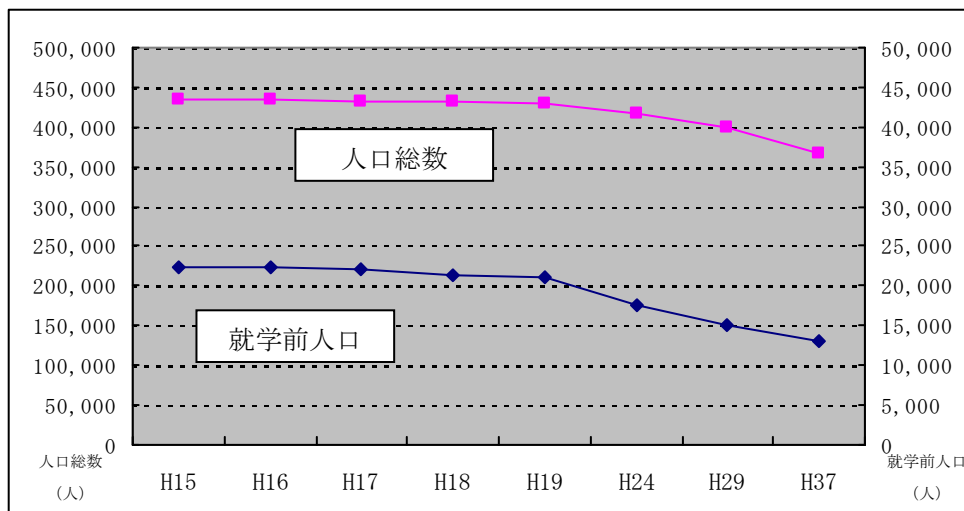
②これからの状況（将来推計人口）

（出所：横須賀市都市政策研究所 横須賀市の将来推計人口（平成19年8月推計）をもとに作成）

区 分	平成24年 （5年後）	平成29年 （10年後）	平成37年 （18年後）
人口総数（A）	417,132人	400,193人	366,170人
就学前人口（B）	17,663人	15,038人	13,001人
割合B/A（%）	4.23%	3.76%	3.55%

※数値は各年10月現在の将来推計人口

人口の推移



(2) 横須賀市の保育園の状況

① 保育園の設置状況

(各年度4月1日現在)

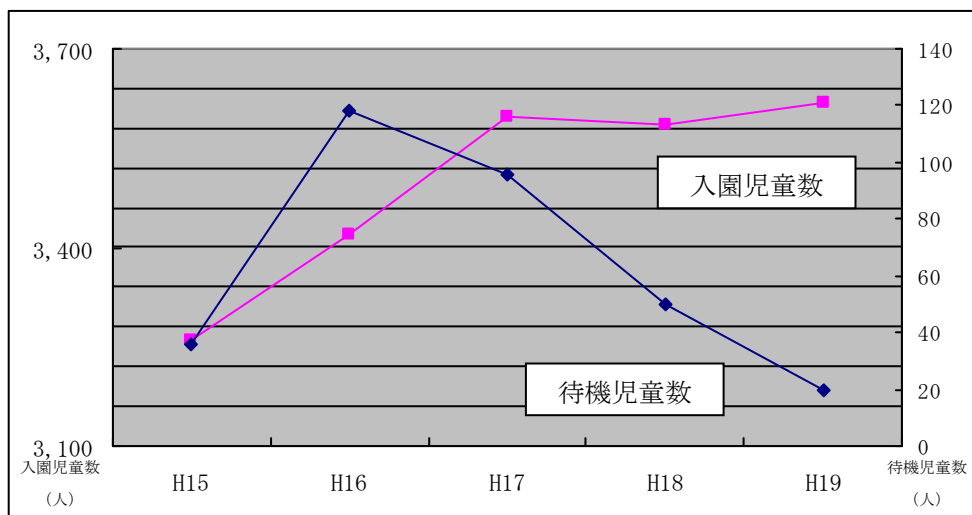
区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	施設数 (園)	定員 (人)	施設数 (園)	定員 (人)	施設数 (園)	定員 (人)	施設数 (園)	定員 (人)	施設数 (園)	定員 (人)
公立保育園	12	1,183	12	1,183	12	1,183	12	1,183	12	1,183
私立保育園	20	1,947	22	2,111	24	2,277	26	2,360	28	2,450
計	32	3,130	34	3,294	36	3,460	38	3,543	40	3,633

② 保育園の入園状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	入園 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	入園 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	入園 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	入園 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	入園 児童数 (人)	待機 児童数 (人)
公立保育園	1,143	12	1,135	45	1,150	46	1,062	13	1,028	8
私立保育園	2,116	34	2,285	73	2,446	50	2,523	37	2,591	12
計	3,259	46	3,420	118	3,596	96	3,585	50	3,619	20

入園状況の推移



③ 平日保育時間 (平成19年4月1日現在)

区 分	11時間	11時間～ 12時間	12時間～ 13時間	13時間～ 14時間	14時間～ 15時間	計
公立保育園	6園	5園	1園			12園
私立保育園	1園	17園	7園	2園	1園	28園
計	7園	22園	8園	2園	1園	40園

③-2 平均保育時間 (平成19年4月1日現在)

区 分	平 日	土 曜 日
公立保育園	11.4時間	7.3時間
私立保育園	12.4時間	9.3時間

④ 障害児保育実施状況

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	実施園数	月平均 児童数	実施園数	月平均 児童数	実施園数	月平均 児童数
公立保育園	6園 (50.0%)	11人 (0.9%)	8園 (66.7%)	18人 (1.5%)	8園 (66.7%)	16人 (1.4%)
私立保育園	9園 (40.9%)	17人 (0.8%)	9園 (37.5%)	20人 (0.9%)	11園 (42.3%)	25人 (1.1%)
計	15園 (44.1%)	28人 (0.9%)	17園 (47.2%)	38人 (1.1%)	19園 (50.0%)	41人 (1.2%)

※各欄下段（ ）の率は「実施園数」欄では各年度の保育園数に占める割合、
「月平均児童数」欄では各年度の定員数に占める割合

⑤ その他保育サービス

区 分	一時保育	休日保育	特定保育
公立保育園	2園		1園
私立保育園	6園	1園	
計	8園	1園	1園

(3) 公立保育園の一覧

保 育 園 名 (住 所)	開 園 年 度 (改築等年度)	定 員	保 育 時 間 (土曜日開園時間)	そ の 他
追 浜 保 育 園 (追 浜 本 町)	昭和25年度 (昭和40年度) (昭和51年度)	152名	7:30~19:00 (~14:30)	
船 越 保 育 園 (船 越 町)	昭和23年度 (昭和53年度)	100名	7:30~19:00 (~14:30)	
田 浦 保 育 園 (長 浦 町)	昭和23年度 (昭和52年度)	80名	7:00~20:00 (~18:00)	公設民営による運営
逸 見 保 育 園 (西 逸 見 町)	昭和26年度 (昭和49年度)	100名	7:30~18:30 (~14:30)	
鶴 が 丘 保 育 園 (鶴 が 丘)	昭和46年度	60名	7:30~18:30 (~14:30)	
上 町 保 育 園 (佐 野 町)	昭和29年度 (昭和46年度) (昭和56年度)	135名	7:30~18:30 (~14:30)	
森 崎 保 育 園 (森 崎)	昭和49年度	100名	7:30~19:00 (~14:30)	
鴨 居 保 育 園 (鴨 居)	昭和41年度 (平成12年度)	120名	7:30~19:00 (~14:30)	
ハイランド保育園 (ハイランド)	昭和55年度	100名	7:30~19:00 (~14:30)	
津 久 井 保 育 園 (津 久 井)	昭和51年度	100名	7:30~18:30 (~14:30)	一時保育実施園
武 山 保 育 園 (武)	昭和44年度 (昭和55年度)	100名	7:30~18:30 (~14:30)	
本公郷乳児保育園 (公 郷 町)	昭和48年度	36名	7:30~18:30 (~14:30)	特定保育、一時保育実施園 平成20年度から休園予定

※平成20年度から本公郷乳児保育園を除く全園で7時~19時の保育を実施予定

(4) 保育園以外の保育サービスの状況

① 家庭保育福祉員制度

保護者の就労や疾病などで児童の保育ができない場合に、保護者に代わって家庭保育福祉員の自宅で保育する制度です。

平成18年度延預かり実績 延271人

② 幼稚園預かり保育など

幼稚園において規定の保育時間以外について、さらに延長した保育を実施する制度です。

平成17年度利用人数（幼稚園協会加入幼稚園）

区 分	実施率	延利用人数
早朝預かり保育	26%	1,934人
保育終了後預かり保育	96%	21,191人
長期休業中（夏休み等）の預かり保育	49%	2,573人

③ ファミリー・サポート・センター

児童を預かってほしい人（よろしく会員）と、預かることができる人（おまかせ会員）が会員組織を構成して、会員相互による育児援助活動を行う制度です。

平成18年度利用実績

区 分	件数
保育園・幼稚園の送り迎え	1,241件
保育園・幼稚園の登園前、帰宅後の援助	1,327件
その他	1,489件
合 計	4,057件

④ 認可外保育園

児童福祉法で定められた以外の児童を預かる保育施設で、保育時間、保育料、施設などの基準が一樣ではなく、様々な運営形態をした施設です。

平成18年度施設数 計21施設

（事業所内保育施設6、院内保育施設12、ベビーホテル3）

(5) 公立・私立保育園経費比較

(平成17年度決算額から算出)

区 分	児童1人に要する 経費(1月分)	経 費 の 財 源 内 訳			
		国庫支出金	保育料	その 他	一般財源 (市税等)
公立保育園	107,609円	58円	17,832円	281円	89,438円
私立保育園	90,416円	24,241円	22,589円		43,586円

※各欄の金額は、入園児童の年齢や世帯の所得状況などに応じて金額が変動します。
「その他」欄は職員給食代及び延長保育料の金額を集計したものです。

3 横須賀市の保育施策の課題

全国的に少子化が進む中、横須賀市においても就学前人口は減少傾向にあります。保護者の就労などにより、家庭以外で保育を行う必要のある児童は増加傾向にあります。

横須賀市は、保育園の新設や幼稚園の預かり保育の充実などにより、保護者のニーズに corres しているものの、保育園の待機児童の解消には至らず、定員の拡充が求められています。一方で、財政の効率化といった側面も考慮しなければなりません。

また、保育園には、主に保護者の就労や疾病を理由とした「保育に欠ける児童」を受け入れるだけでなく、それ以外の事情で保育を必要とする保護者のニーズへの対応も求められています。

これらのことを踏まえ、横須賀市の保育施策における課題を次のとおり整理します。

(1) 保育園定員の拡充と財政の効率化との両立

少子化が進む中、横須賀市の最近5年間の保育園の定員数は平成15年度に3,130人だったものが、平成19年度には3,633人と503人増加しています。

また、待機児童数は平成16年度の118人がピークではあるものの、その解消には至っていません。

この状況を見ると必ずしも「少子化＝入園希望者の減」ではなく、今後も入園希望者が増えることが予想され、「待機児童ゼロ」を目指した保育園の整備を行う必要があります。

しかし、保育園の整備及びその運営に要する経費の財政負担を考えた場合、財政の効率化が不可欠です。

(2) 公立保育園の保育サービスの向上

公立保育園と私立保育園のサービスを比較した場合、保育時間では私立保育園が平日で平均1時間、土曜日で平均2時間長い保育を行っています。

また、一時保育や休日保育についても、私立保育園がより多く実施しています。

さらには、運動会などの行事についても、公立保育園は平日に実施するなど、保護者のニーズに対応していない面があり、サービスの向上に努める必要があります。

(3) 多様な保育ニーズへの対応

女性の社会進出や少子化、核家族化または地域支援の希薄化などにより、児童やその保護者を取り巻く環境は年々変化しています。そのため、保育園へのニーズは拡大され、その対応が求められます。また、保護者の養育力の低下による育児放棄、児童虐待など児童の発育に極めて大きな支障をきたす場合への対応や、障害のある児童の家庭への負担を軽減するため、主に保護者の就労や疾病以外の理由で保育を必要とする児童や家庭への支援を行う必要があります。

4 課題解決のための公立保育園のあり方

横須賀市の保育施策は、様々な課題があり、その対応として、公立保育園のあり方を次のとおり整理します。

(1) 保育園定員の拡充と財政の効率化との両立

限られた財源の中で、保育サービスの低下を招くことなく、保育園の定員を拡充するためには、財政の効率化を図る必要があります。

公立保育園は、すべての保育園に園庭があるなど、平成12年に行われた保育園の設置主体制限の撤廃を受け、企業が設置した保育園に比べて施設面で特徴があります。また、障害のある児童、児童相談所が支援する児童などの受け入れ数が多く、保育士の経験を生かした保育を実施できるなどの特徴もあります。

しかし、公立保育園は、私立保育園に比べて運営コストが約2割ほど高い状況にあります。さらに、平成16年度からは公立保育園の運営費への国庫負担金制度が廃止されたため、税の負担という点では、公立保育園は私立保育園の約2倍となり、大きな財政負担を伴っています。

一方、保育内容については、児童福祉法の規定に基づく児童福祉施設最低基準や保育所保育指針によって適正に運営され、公立保育園と私立保育園では基本的に差はありません。さらに、延長保育の保育時間は多くの私立保育園が公立保育園よりも長く、保育ニーズに柔軟に応えています。

以上のことから、公立保育園と私立保育園の双方の特徴を生かして、地域単位で必要な数の公立保育園を残し、その機能の充実を図ります。それ以外の公立保育園は民営化を進め、民営化によって得られた財源で、保育園の定員の拡充を図ります。

(2) 多様な保育ニーズへの対応

児童やその家庭を取り巻く環境が変化している中、公立保育園では、保護者の就労や疾病などを理由とした保育の実施はもちろんのこと、育児放棄や児童虐待、または保護者の育児疲れなど「保育を必要とする児童や家庭」へのニーズに対し支援を行います。

また、家庭において育児をしている保護者の子育てに関する不安を解消するため、子育て相談などを充実します。

これらのことは、公立保育園でこれまで培った経験を生かし、また関係機関との連携を保ちながら実施します。

(3) 充実した保育を提供するための職員資質の向上

子どもやその家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、保育園へのニーズはますます多様化しています。このことに対応するためには、保育園関係職員の能力向上に資する研修の充実や、保育士への負担を軽減するための、職員配置の工夫が必要不可欠であります。これまでも公立保育園では庁内や外部での研修へ積極的に参加し、また、職員配置の面でも担任を持たないフリー保育士の配置、さらには障害児など手厚い保育が必要な児童に対しては、国の基準を上回る配置を行っています。

今後も各種研修への積極的な参加を行っていくとともに、職員配置の向上を図ります。

5 課題解決にあたっての留意事項

民営化する場合には、何よりも児童の視点に立って、事業者が替わることによる保育方針の変更や、保育士などが替わることに対する不安など、環境の急激な変化は避けなければなりません。

以下、民営化する場合に留意すべき点を次のとおり整理します。

(1) 民営化の方法

民営化には、公立保育園を「公設民営方式」または「民設民営方式」により私立保育園に運営を委ねる方法や、公立保育園を廃止し、その近くに民間事業者が新たに私立保育園を設置する方法など様々な方法が考えられます。

民営化する場合には、経済性や現在置かれている公立保育園の状況を踏まえて、最も効果的な方法を選択します。

(2) 運営主体

認可保育園の運営主体は、社会福祉法人に加え、国の規制緩和により、株式会社、学校法人などにも認められるようになりました。

民営化の場合の運営主体は、これまでの経験などを考慮し、信頼のおける法人を選定します。

なお、公立保育園を廃止し、その保育園の近隣に民間事業者が新たに私立保育園を設置する場合には、本年度から本格的に運用が始まった「認定こども園」も対象にします。

(3) 事業者の選定

民営化のための事業者は、将来にわたって良質かつ効率的な事業の運営を担保できる者から選定する必要があり、選定方法については透明性・公平性を確保する必要があります。

したがって、選定にあたっては、これらの条件を満たす方法、例えばプロポーザル方式により行い、保護者及び学識経験者など外部の意見を取り入れます。

(4) 事業者に対する指導監督

民営化後も、良質かつ効率的な保育園の運営を担保できるよう、保護者、事業者及び行政の三者で意見交換を行います。

また、併せて第三者評価制度の活用など、客観的な評価に基づき運営をチェックします。

(5) 民営化する保育園の選定

私立保育園は保育時間や児童の受け入れ人数などに柔軟に対応できるため、民営化する公立保育園は、延長保育の需要や待機児童が多い地域から選定します。

なお、公立保育園を廃止し、近隣に民間事業者が新たに私立保育園を設置する場合には、施設の老朽化や駐車場などの利便性、周辺環境なども考慮して選定します。

(6) 保護者への説明及び引継ぎ期間の十分な確保

民営化にあたっては、保育方針の変更や保育士が替わるなど、保育環境の変化により児童への影響が心配されるため、保護者への事前説明を十分に行います。

また、変更前の公立保育園と変更後の事業者による共同の保育を行い、その期間を十分に確保します。

6 まとめ

保育園へのニーズは多様化・拡大化され、官民を問わず、その対応を求められています。公立保育園では、これまで培ってきた経験を生かした保育や、関係機関との連携を密にした子育て支援、さらには「保育を必要とする児童や家庭」への支援を充実します。また、私立保育園では、法人の特徴を生かした機動力ある保育の充実や、家庭と地域の子育て力が高まる様々な活動を展開していますが、なお一層の充実が図れるよう支援します。このように官民の特徴を生かしながら、地域単位で必要な機能を持った公立保育園の充実を図り、民間に委ねることができる公立保育園は民営化を検討します。

このことにより、待機児童の解消と財政の効率化を両立し、公立保育園と私立保育園との連携を強化するなど、横須賀市全体で児童やその家庭、さらには地域での子育て支援を充実します。

回答書式例

(よろしければご利用ください)

(仮称) 公立保育園再編計画の策定について

— ご意見 —

ご住所	
お名前	
件名	(仮称) 公立保育園再編計画の策定について
ご意見	